# 「平成29年度 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」 アンケート調査実施結果(速報)

#### 1 目 的

自衛防災組織及び共同防災組織に対する教育及び研修の充実強化の検討に資することを目的に調査を実施した。

#### 2 調査期間

平成29年7月7日(金)から同年7月26日(水)まで

#### 3 調査対象及び回答率

石油コンビナート等特別防災区域を置く道府県、消防学校、消防局、消防本部をアンケート 調査対象機関とした。※別表「アンケート調査対象機関一覧」参照

(1) 道府県 (32組織)

回答率 100% 【 32 / 32組織】

(2) 道府県消防学校 (32組織)

回答率 100% 【 32 / 32組織】

(3) 消防局・消防本部 (90組織)

回答率 100% 【 90 / 90組織】

(4) 政令市消防学校 (5組織)

回答率 100% 【 5 / 5組織】

※ 括弧内の数字は、平成29年4月1日現在

#### 4 回答者

アンケートの回答者は、石油コンビナートに携わる者や教育担当者。

#### 5 調查項目

次のとおりとする。別に定める調査票により行う。

- (1) 教育訓練に関すること
- (2) 教材に関すること
- (3) 教育時間に関すること
- (4) 「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」に関すること

#### 6 結果の取扱い及び公表等

本検討会の検討等に資する資料とするとともに、報告書に取りまとめ公表する。公開や公表対象の資料は、個々の機関が特定できないようにする。

消防特第 145 号 平成 29 年 7 月 7 日

関係道府県消防防災主管部長 殿 関係道府県消防学校長 殿 関係消防局・消防本部消防長 殿 政令指定都市消防学校長 殿

消防庁特殊災害室長 (公 印 省 略)

「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」に係るアンケートについて(依頼)

平素から、石油コンビナート等特別防災区域の防災業務について御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、消防庁では、自衛防災組織等の防災要員に対する教育及び研修の充実強化を目的に、「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」を平成28年度に発足し、検討を重ねております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、下記調査方法により、御回 答いただきますようお願い申し上げます。

記

#### 1 調査方法

別紙「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」アンケート調査実施要綱を 確認願います。

2 回答方法

アンケート調査対象機関は、直接消防庁特殊災害室の下記担当へメール送信願います。 Eメール: t4. nemoto@soumu. go. jp

3 報告期限

平成29年7月26日(水)

※ ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

#### 【担 当】

消防庁特殊災害室

菊地、藤原、根本

電話 03-5253-7528 (直通)

Eメール t4. nemoto@soumu.go.jp

# 「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」 アンケート調査実施要綱

## 1 目 的

自衛防災組織及び共同防災組織に対する教育及び研修の充実強化の検討に資することを目的とする。

## 2 対象

石油コンビナート等特別防災区域を置く道府県、消防学校、消防局、消防本部をアンケート調査対象機関とする。※別表参照

(1) 道府県 (32組織)

(2) 道府県消防学校 (32組織)

(3) 消防局・消防本部 (90組織)

(4) 政令市消防学校 (5組織)

## 3 手続き

関係道府県を経由して依頼し、直接、アンケート調査対象機関から消防庁特殊災害室の担当にメールで回答する。

#### 4 回答者

アンケートの回答者は、石油コンビナートに携わる者や教育担当者が望ましい。

#### 5 調査項目

次のとおりとする。別に定める調査票により行う。

- (1) 教育訓練に関すること
- (2) 教材に関すること

平成 28 年度実施分

- (3) 教育時間に関すること
- (4) 「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」に関すること

#### 6 結果の取扱い及び公表等

本検討会の検討等に資する資料とするとともに、報告書に取りまとめ公表する。公開や公表対象の資料は、個々の機関が特定できないようにする。

# アンケート調査対象機関一覧

道府県			消防局・消防本部	政令市消防学校
	-		1 南渡島消防事務組合消防本部	
			2 渡島西部広域事務組合消防本部	
			3 室蘭市消防本部	
1	北海道	北海道消防学校	4 苫小牧市消防本部	
	101171		5 胆振東部消防組合消防本部	
			6 石狩北部地区消防事務組合消防本部	
			7 釧路市消防本部	
			8 青森地域広域事務組合消防本部	
2	青森	青森県消防学校	9 北部上北広域事務組合消防本部	
			10 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	
3	岩手		11 久慈広域連合消防本部	
			12 仙台市消防局	
4	宮城	宮城県消防学校	13 塩釜地区消防事務組合消防本部	
_	14	the P WELVIL	14 秋田市消防本部	
5	秋田	秋田県消防学校	15 男鹿地区消防一部事務組合消防本部	
6	山形	山形県消防学校	16 酒田地区広域行政組合消防本部	
7	<del>厉</del> 卢	有自 思 沙叶光叶	17 いわき市消防本部	
7	7 福島	福島県消防学校	18 双葉地方広域市町村圏組合消防本部	
8	茨城	茨城県立消防学校	19 鹿島地方事務組合消防本部	
			20 千葉市消防局	千葉市消防学校
		千葉県消防学校	21 木更津市消防本部	
9	千葉		22 市原市消防局	
9	<b>丁</b> 耒		23 君津市消防本部	
			24 袖ケ浦市消防本部	
			25 市川市消防局	
10	神奈川	神奈川県消防学校	26 横浜市消防局	横浜市消防訓練センター
10	11777/1	17永川永州助于汉	27 川崎市消防局	
			28 新潟市消防局	
11	新潟	新潟県消防学校	29 新発田地域広域事務組合消防本部	
			30 上越地域消防事務組合消防本部	
			31 富山市消防局	
12	富山	富山県消防学校	32 高岡市消防本部	
			33 射水市消防本部	
13	石川	石川県消防学校	34 金沢市消防局	
			35 七尾鹿島消防本部	
14	福井	福井県消防学校	36 福井市消防局	
			37 嶺北消防組合消防本部	
15	静岡	静岡県消防学校	38 静岡市消防局	
			39 名古屋市消防局	名古屋市消防学校
			40 田原市消防本部	
10	<del></del>	ਨ Full With Will	41 知多中部広域事務組合消防本部	
16	愛知	愛知県消防学校	42 東海市消防本部	
			43 知多市消防本部	
			44 海部南部消防組合消防本部	
			45 衣浦東部広域連合消防局	

違	<b>首府県</b>	道府県消防学校		消防局・消防本部	政令市消防学校
17	三重	三重県消防学校	46	四日市市消防本部	
17	二里	二里宗府防予议	47	三重紀北消防組合消防本部	
			48	大阪市消防局	
18	18 大阪	大阪府立消防学校	49	堺市消防局	
10	八败	人员的 立角的子仪	50	泉大津市消防本部	
			51	泉州南広域消防本部	
			52	神戸市消防局	神戸市民防災総合センター
			53	姫路市消防局	
19	兵庫	兵庫県消防学校	54	加古川市消防本部	
			55	高砂市消防本部	
			56	赤穂市消防本部	
			57	和歌山市消防局	
20	和歌山	和歌山県消防学校	58	海南市消防本部	
20	ТЕПАН	和歌曲来得例于汉	59	御坊市消防本部	
			60	有田市消防本部	
21	岡山	岡山県消防学校	61	倉敷市消防局	
21	lm) hri	岡田永乃例予以	62	笠岡地区消防組合消防本部	
			63	福山地区消防組合消防局	
22	22 広島	広島県消防学校	64	大竹市消防本部	
			65	江田島市消防本部	
			66	下関市消防局	
			67	宇部・山陽小野田消防局	
23	山口	山口県消防学校	68	下松市消防本部	
			69	岩国地区消防組合消防本部	
			70	周南市消防本部	
24	徳島	徳島県消防学校	71	阿南市消防本部	
25	香川	香川県消防学校	72	坂出市消防本部	
			73	松山市消防局	
26	愛媛	愛媛県消防学校	74	今治市消防本部	
			75	新居浜市消防本部	
			76	福岡市消防局	福岡市消防学校
27	福岡	福岡県消防学校	77	北九州市消防局	
			78	京築広域圏消防本部	
			79	佐世保市消防局	
28	長崎	長崎県消防学校	80	松浦市消防本部	
			81	新上五島町消防本部	
29	熊本	熊本県消防学校	82	八代広域行政事務組合消防本部	
30	大分	大分県消防学校	83	大分市消防局	
			84	鹿児島市消防局	
31	鹿児島	鹿児島県消防学校	85	薩摩川内市消防局	
	· -· •	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	86	いちき串木野市消防本部	
			87	大隅肝属地区消防組合消防本部	
00	<b>7.1.</b> 6m		88	うるま市消防本部	
32	沖縄	沖縄県消防学校	89	東部消防組合消防本部	
			90	中城北中城消防組合消防本部	

# 「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」アンケート調査票

道府県名	
担当者名	
Email	
【調査趣旨】 本調査は、「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」の資料として活 するものです。	用するため実施
1. 【教育訓練について質問します。】	
問 1 石油コンビナート等の自衛防災組織等に対して教育訓練を実施していま	すか。
① はい →問2へ	
② いいえ →問11へ(また、未実施の理由を記入してください)	
	回答1
	選択可
	回答2
① 安全管理	
②防災・保安関係法令	
③ 防災規程等	
④ 理化学の基礎的知識	
⑤ 事業施設の基礎的知識	
⑥ 特定防災施設等の構造、機能、維持管理等に関する知識	
⑦ 防災資機材等の種類、構造、機能等に関する知識	
⑧ 防災活動要領	
⑨ 防災資機材等の操作運用訓練	
⑩ 防災活動訓練	
⑪ 実消火訓練	
⑫ 規律訓練	
③ その他	
※ 自由に入力してください。	
問 3 今後の教育訓練で、充実強化が必要と思われるものを選択して下さい。	※複数選択可
	回答3
① 安全管理	
② 防災・保安関係法令	
③ 防災規程等	
④ 理化学の基礎的知識	
⑤ 事業施設の基礎的知識	
⑥ 特定防災施設等の構造、機能、維持管理等に関する知識	
⑦ 防災資機材等の種類、構造、機能等に関する知識	
⑧ 防災活動要領	
⑨ 防災資機材等の操作運用訓練	
⑩ 防災活動訓練	
⑪ 実消火訓練	
⑫ 規律訓練	
(3) ZOH	

※ 自由に入力してください。

		「教育」と	は、座学に	奴育(座学)と訓練(実科・実技) こより知識、技術等の修得を行う教育 員機材等の操作運用、防災活動訓練、実消火訓練など	を行う訓練
					回答4
	1	新任者教育	訓練	※新たに防災要員になる者に対して行う教育訓練	
	2	従事者教育	訓練	※既に防災要員として従事している者に対して行う教育訓練	
				けいで行う教育訓練	
	_	専門的な教育		※指揮者又は機関員等の者に対して行う教育訓練	
	5	その他		※下の空欄に具体的な内容を入力して下さい。	
問	5	教育訓練の第 8 自由に記る		Nて、課題や意見等を教えてください。 501。	
	•				
2.	【教材	たついて質	問します。	1	
88	6	<b>ビーズル</b> (ナ			
미	6			E使用していますか。 <mark>※複数選択可</mark> tする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体	とします。
	0				
		教材は、教	等訓練に供	tする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体	とします。 回答6⑴
		教材は、教育	奇訓練に供 ① 自組織	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材	
		教材は、教育	奇訓練に供 ① 自組織 ② 外部に	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材	
lo)		教材は、教育教育	奇訓練に供 ① 自組織 ② 外部に ③ 市販さ	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材 れている教材	
		教材は、教育	<ul><li>う訓練に供</li><li>① 自組織</li><li>② 外部に</li><li>③ 市販さ</li><li>④ 特定事</li></ul>	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材 れている教材 業所で作成した教材	
		教材は、教育教育	<ul><li>う訓練に供</li><li>① 自組織</li><li>② 外市販</li><li>③ 特定事</li><li>⑤ 特定事</li></ul>	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材 で作成した教材 委託して作成した教材 れている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程	
		教材は、教育	奇訓練に供 ① 自組織 ② 中期報 ② 中期で ③ 特定事 ⑤ 消防学	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材 要託して作成した教材 れている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程 校で作成した教材	
		教材は、教育教育	育訓練に供 ① 身のでは ② 3 年のでは の 5 でのです。 の 6 でのでする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材 れている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程 校で作成した教材	
		教材は、教育教育	奇訓練に供 ① 自組織 ② 中期報 ② 中期で ③ 特定事 ⑤ 消防学	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材 要託して作成した教材 れている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程 校で作成した教材 は	
		教材は、教育教育	育訓練に供 ① 身のでは ② 3 年のでは の 5 でのです。 の 6 でのでする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材 れている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程 校で作成した教材	回答6(1)
	(1)	教材は、教育	う訓練に供 ① ② ③ ④ 等に供 組織にさ事事学なのの の ③ をものののである。	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材で表話して作成した教材でれている教材で業所で作成した教材で業所の防災規程を校で作成した教材では、して、自由に入力してください。	
	(1)	教材は、教育教育	育訓練 自外市特特消教そ 自外市特特消教そ 自紹にさ事事学な他	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材 されている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程 校で作成した教材 と と と は 自由に入力してください。	回答6(1)
	(1)	教材は、教育	う訓練 (1) ②(3) ④(5) ⑥(7) ⑧(4) の (4) の (5) の (6) の (7) の (6) の (7) の (8) の (9) о (9)	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材で表話して作成した教材でれている教材でで作成した教材でで作成した教材で学所の防災規程を校で作成した教材では、した教材では、自由に入力してください。	回答6(1)
	(1)	教材は、教育教育	育 12345678 123 45678 123 45678 143 143 143 143 143 143 143 143 143 143	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材 されている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程 校で作成した教材 とし ※ 自由に入力してください。	回答6(1)
	(1)	教材は、教育	う ①②③④⑤⑥⑦⑧ ①②③④ 1 ②③④⑤⑥⑦⑧ ①②③④ 1 ②④⑥⑦⑧ ②④射市特 1 級にさ事事学な他 織にさ事	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材で表話して作成した教材でいる教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材を表話して作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材で表話して作成した教材でで作成した教材で表話して作成した教材で表話して作成した教材で表話で作成した教材で表話で作成した教材で表情で作成した教材で表情で作成した教材を表情で作成した教材を表情で作成した教材を表情で作成した教材を表情で表情である。	回答6(1)
	(1)	教材は、教育教育	育 ①②③④⑤⑥⑦⑧ ①②③④⑤側線 自外市特特消教そ 自外市特特 組部販定定 組部販定定 織にさ事事学な他 織にさ事事	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体 で作成した教材 委託して作成した教材 されている教材 業所で作成した教材 業所の防災規程 校で作成した教材 とし ※ 自由に入力してください。 で作成した教材 委託して作成した教材 まれている教材 業所で作成した教材 まれている教材 業所で作成した教材	回答6(1)
	(1)	教材は、教育	育 ①②③④⑤⑥⑦⑧ ①②③④⑤⑥訓練 自外市特特消教そ 自外市特特消的 組部販定定防付 網にさ事事学な他 織にさ事事学	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材で作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材で変託して作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でででででででありた教材でででででででありた教材でででで成した教材でででででででありた教材でででででででありた教材でででででででありた教材ででででありた教材ででででありた教材ででででありた教材ででででありた教材ででででありた教材ででででありた教材であります。	回答6(1)
	(1)	教材は、教育教育	育 ①②③④⑤⑥⑦⑧ ①②③④⑤⑥⑦鰂 自外市特特消教そ 自外市特特消教 組部販定定防材の 組部販定定防材 ( 織にさ事事学な他 織にさ事事学な	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材で作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材で変託して作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でででで成した教材でででで成した教材でででである。	回答6(1)
	(1)	教材は、教育教育	育 ①②③④⑤⑥⑦⑧ ①②③④⑤⑥訓練 自外市特特消教そ 自外市特特消的 組部販定定防付 網にさ事事学な他 織にさ事事学	はする紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体で作成した教材で作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材で変託して作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でで作成した教材でででで成した教材でででで成した教材でででである。	回答6(1)

実施している教育訓練について、該当するものを選択してください。※複数選択可

問 4

問 7	教材(作成や利用を含む。)について、課題や意見等を教えてください。 ※ 自由に記入してください。								
3. 【教	う時間につ	ついて質	質問します。】	=					
問 8			手間で何時間行 入力して下さい。	っている	ますか。				
(1	新任者		練 ※新たに						
(2) (3) (4)	<ul><li>従事者</li><li>新任者</li><li>専門的</li></ul>	と従事	裸   ※既に防り  者を区分しない  訓練   ※指揮	ハで行う	教育訓練	錬			テう教育訓練
6	うその他		の空欄に具体的					J # F II	
(1)	教育				【孝	文育対象:	者】		(単位:時間)
				①新任者	②従事者	③区分しない	④専門	⑤その他	合計
=#		道府県	具職員						0
講師		外部	講師						0
27		消防	機関						0
	その他								0
		合	計	0	0	0	0	0	0
(2)	訓練				[]	練対象	当】		(単位:時間)
				①新任者	②従事者	③区分しない	④専門	⑤その他	合計
		道府県	具職員						0
講師	1	外部	講師						0
		消防	機関						0
	その他								0
		合	計	0	0	Ο	0	0	0
問 9	教育訓練	東時間に	こついて、どの	ようにき	きえてい	ますか。	※択-	選択	
									回答9(1)
(1)	教育	1	十分	(2)	訓練	1	十分		
		2	やや十分			2	やや十	分	
		3	普通			3	普通		
			やや不足				やや不	足	回答9(2)
		5	不足			5	不足		

問	10	教育訓練時間は※ 自由に記入し	こついて、課題や意見等を教えてください。 v <mark>てください</mark> 。
問	11	記入願います。	
問	12	(中間案)』を	
問	13	防災組織や防災 含む。)につい ※ 自由に記入し	災要員に対する教育訓練の取組事例(教材や教育訓練カリキュラムなどを いて、紹介できることがありましたら、教えてください。
		関係設問番号	された。 問
		件名	IU)
		概要	
		1項目は以上	
	ご接	品力ありがと	うございました。

#### アンケート調査結果

○ アンケート調査回答率回答率は、次のとおりとなった。

総回答率 100%【159/159組織】

・ 道府県(32組織) 回答率 100%【32/32組織】

・ 道府県消防学校(32組織) 回答率 100%【32/32組織】

・ 消防局・消防本部(90組織) 回答率 100%【90/90組織】

・ 政令市消防学校(5組織) 回答率 100%【5/5組織】

#### ○ アンケート内容

1 教育訓練について質問します。

問1 石油コンビナート等の自衛防災組織に対して教育訓練を実施していますか。

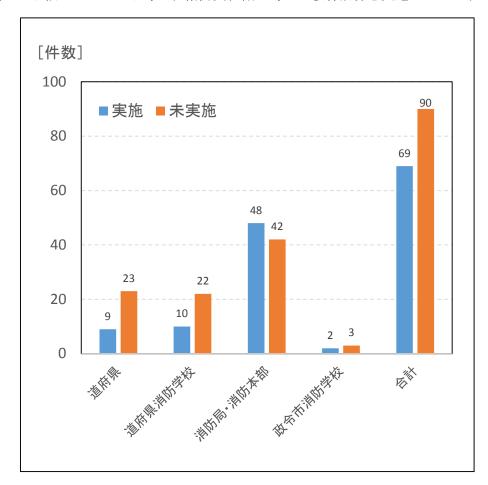


図1-1 道府県等における自衛防災組織への教育・訓練実施状況

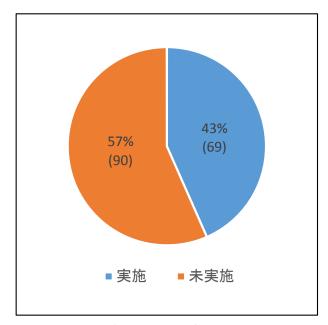


図1-2 道府県等の教育訓練実施状況



図1-3 道府県の教育訓練実施状況

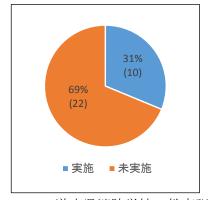
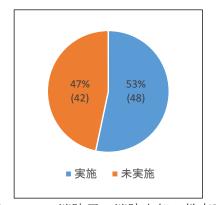


図1-4 道府県消防学校の教育訓練 実施状況



練実施状況

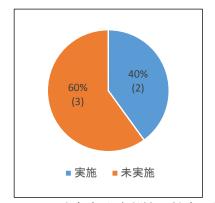


図1-5 消防局・消防本部の教育訓 図1-6 政令市消防学校の教育訓練 実施状況

※ 円グラフ内 ( ) の値・・・教育訓練実施・未実施の実数

# 問2 教育訓練の内容について、当てはまるものを選択して下さい。※複数選択可 別紙参照

問3 今後の教育訓練で、充実強化が必要と思われるものを選択して下さい。

## ※ 複数選択可

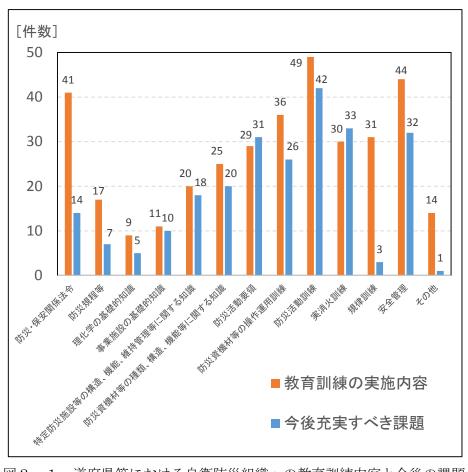


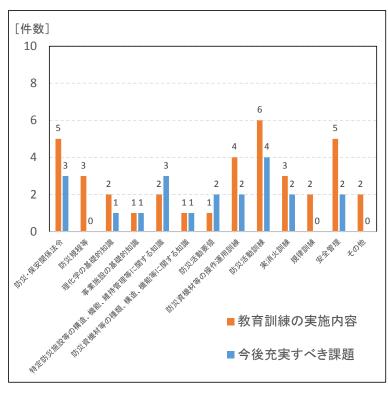
図2-1 道府県等における自衛防災組織への教育訓練内容と今後の課題

#### 【その他の例】

教育訓練の実施内容

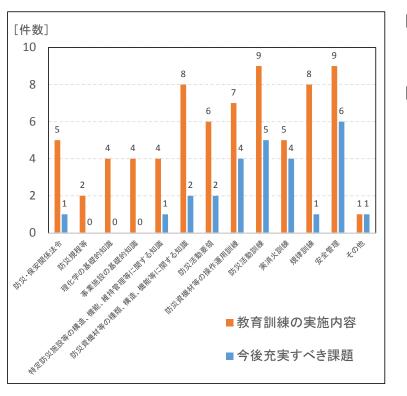
危機管理と国民保護、倫理、事故事例研究、防災講演の聴講、図上訓練、訓練検証、「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」訓練指導、検索訓練などの救助訓練、リスクアセスメント

・今後充実すべき課題 事故事例研究



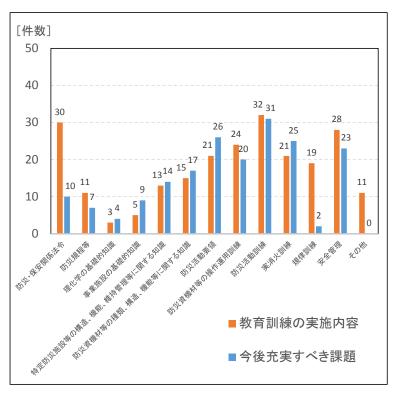
- 【 教育訓練回答 】 9/9組織
- 【 充実課題回答 】 8/9組織

図2-2 道府県における自衛防災組織への教育訓練内容と今後の課題



- 【 教育訓練回答 】 10/10組織
- 【 充実課題回答 】 7/10組織

図2-3 道府県消防学校における自衛防災組織への教育訓練内容と今後の課題



- 【 教育訓練回答 】 46/48組織
- 【 充実課題回答 】 46/48組織

図2-4 消防局・消防本部における自衛防災組織への教育訓練内容と今後の課題

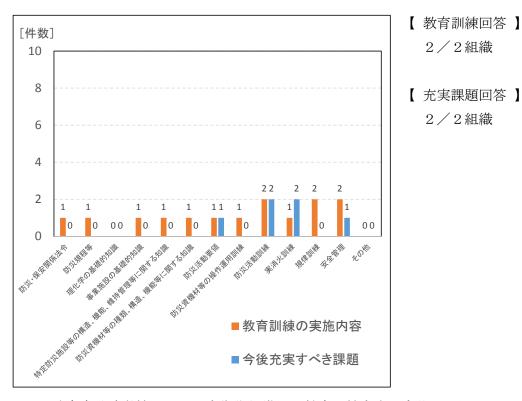


図2-5 政令市消防学校における自衛災組織への教育訓練内容と今後の課題

問4 実施している教育訓練について、該当するものを選択して下さい。

※ 複数選択可

① 新任者教育訓練 ※新たに防災要員になる者に対して行う教育訓練

② 従事者教育訓練 ※既に防災要員として従事している者に対して行う 教育訓練

③ 新任者と従事者を区分しないで行う教育訓練

④ 専門的な教育訓練 ※指揮者又は機関員等の者に対して行う教育訓練

⑤ その他

#### 【その他の例】

事業所長や防災担当者、女性防火責任者、特別防災区域協議会、コンテスト参加者

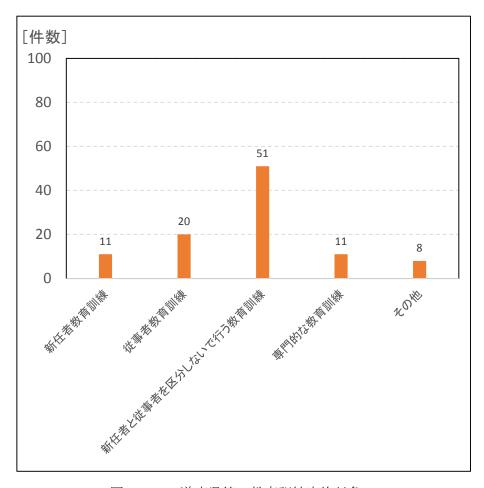
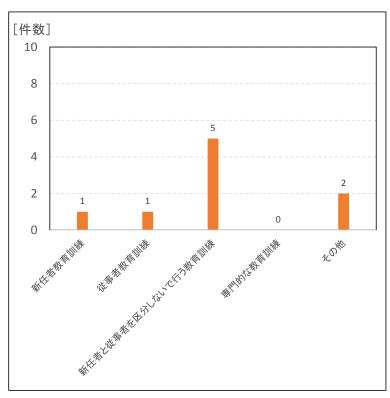


図3-1 道府県等の教育訓練実施対象



【 回答 】 8/9組織

10/10組織

図3-2 道府県の教育訓練実施対象

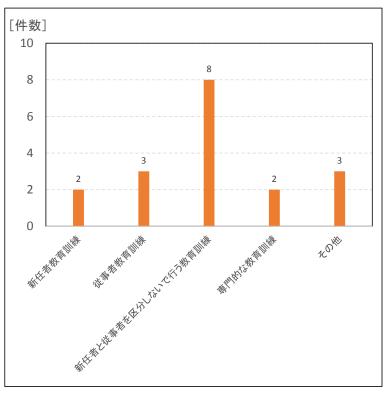
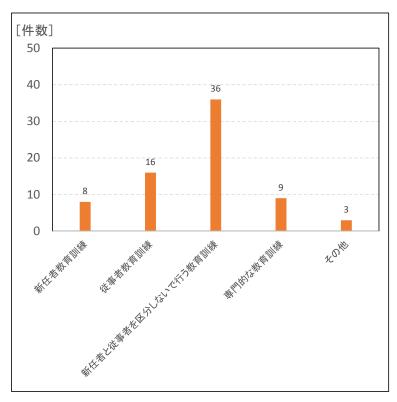
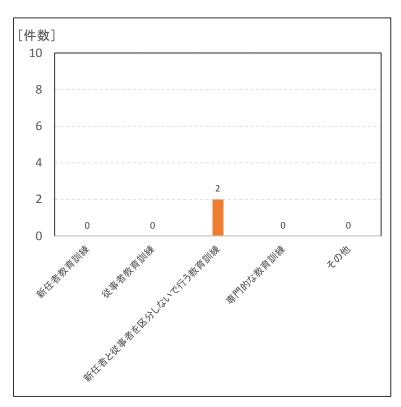


図3-3 道府県消防学校の教育訓練実施対象



【 回答 】 48/48組織

図3-4 消防局・消防本部の教育訓練実施対象



2/2組織

図3-5 政令市消防学校の教育訓練実施対象

問5 教育訓練の実施について、課題や意見等を教えて下さい。 別紙参照

#### 2 教材について質問します。

問6 どこで作成した教材を使用していますか。

- ※1 複数選択可
- ※2 教材とは、紙面・電子・資機材・模型等の媒体をいう

#### 【その他の教育教材の例】

消防庁で作成した教材、防災計画等を基に作成したシナリオ、道府県防災訓練実施要領、消防・事業所作成の訓練要綱、コンテスト競技要領、講習を依頼した講師が作成した教材

#### 【その他の訓練教材の例】

消防庁で作成した教材、防災計画等を基に作成したシナリオ、道府県防災訓練実施要領、消防・事業所作成の訓練要綱、コンテスト競技要領、講習を依頼した講師が作成した教材、消防と共同防災の企画資料

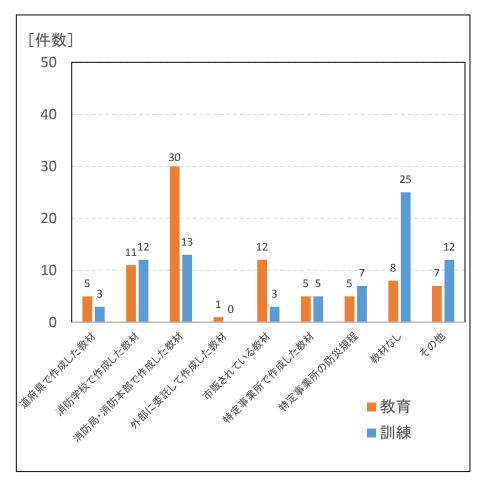
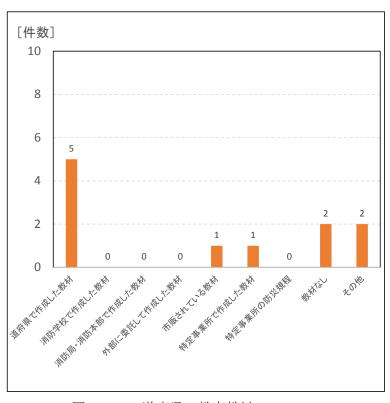


図4-1 道府県等の教育訓練教材



【 回答 】 8/9組織

10/10組織

図4-2 道府県の教育教材

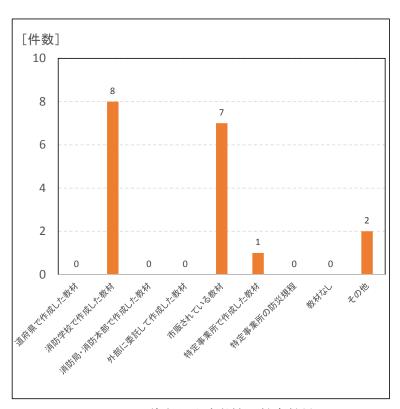
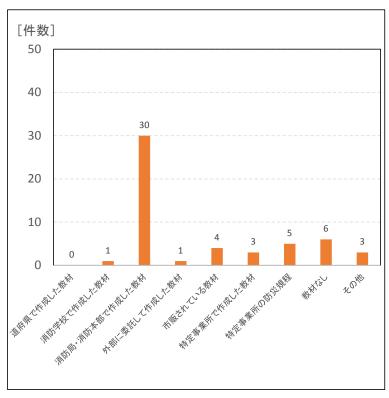
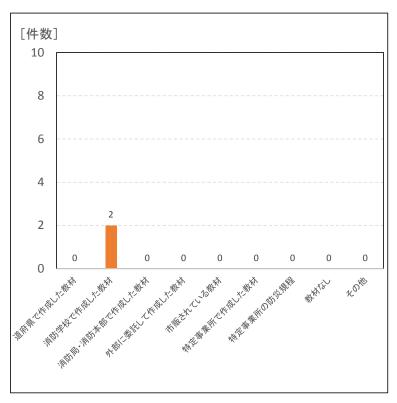


図4-3 道府県消防学校の教育教材



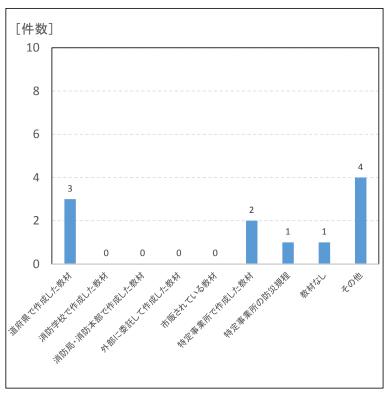
【 回答 】 44/48組織

図4-4 消防局・消防本部の教育教材



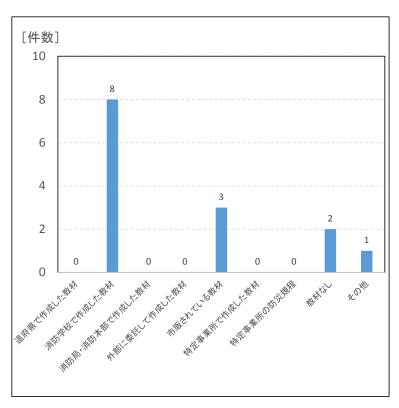
2/2組織

図4-5 政令市消防学校の教育教材



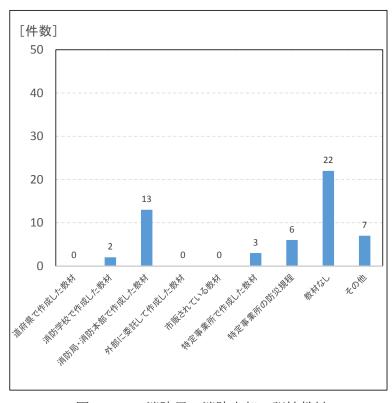
【 回答 】 7/9組織

図4-6 道府県の訓練教材



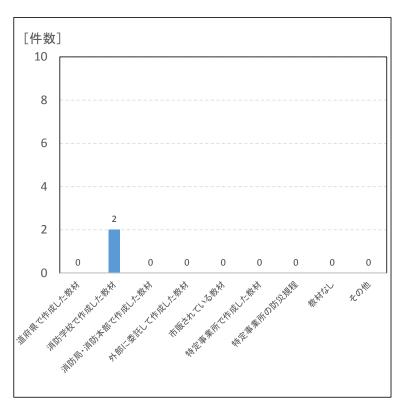
10/10組織

図4-7 道府県消防学校の訓練教材



【 回答 】 46/48組織

図4-8 消防局・消防本部の訓練教材



【 回答 】 2/2組織

図4-9 政令市消防学校の訓練教材

# 問7 教材について、課題や意見等を教えて下さい。 別紙参照

- 3 教育時間について質問します。
  - 問8 教育訓練は、年間で何時間行っていますか。

【教育時間の回答】 57/69組織

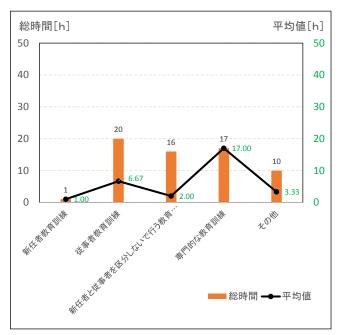


図5-1 道府県職員による自衛防災組織への教育時間

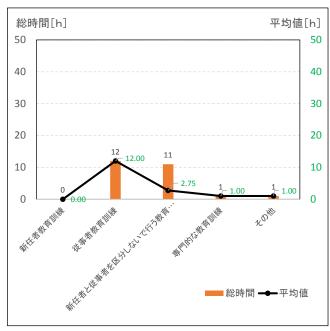


図5-2 外部講師による自衛防災組織への教育時間

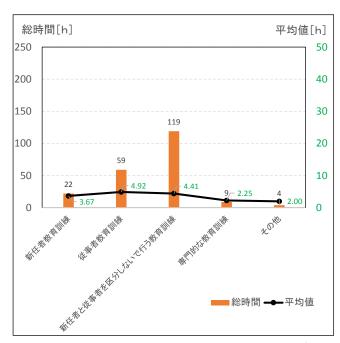


図5-3 消防機関による自衛防災組織への教育時間

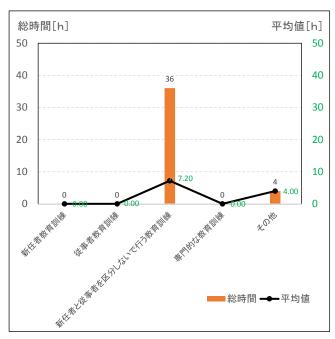


図5-4 その他講師による自衛防災組織への教育時間

※ 平均値・・・総時間を、教育を実施した道府県等の数で割った値

## 【その他講師の例】

消防学校職員・教官

## 【訓練時間の回答】65/69組織

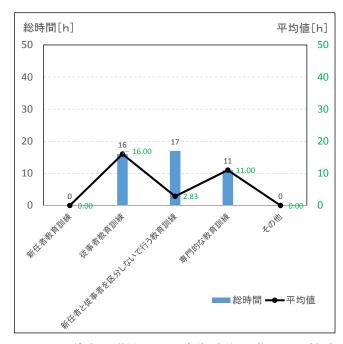


図5-5 道府県職員による自衛防災組織への訓練時間

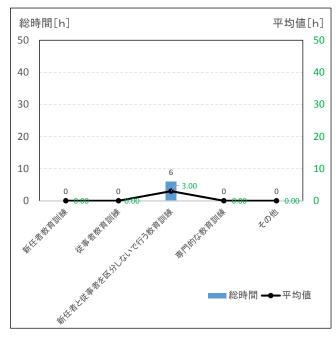


図5-6 外部講師による自衛防災組織への訓練時間

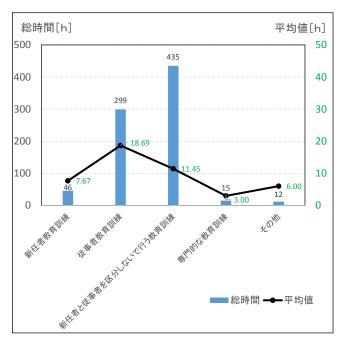


図5-7 消防機関による自衛防災組織への訓練時間

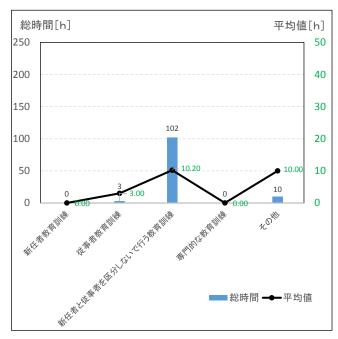


図5-8 その他講師による自衛防災組織への訓練時間

※ 平均値・・・総時間を、訓練を実施した道府県等の数で割った値

## 【その他講師の例】

消防学校職員・教官、自衛防災組織、共同防災組織職員

問9 教育訓練時間について、どのように考えていますか。※択一選択

【教育への回答】67/69組織

【訓練への回答】68/69組織

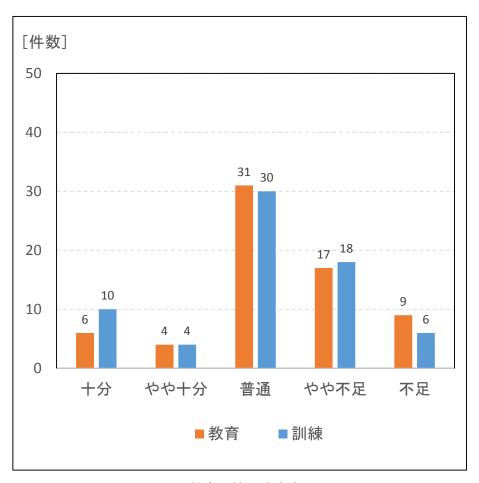


図6 教育訓練の達成度

## (以下、別紙参照)

- 問10 教育訓練時間について、課題や意見等を教えて下さい。
- 問 11 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会中間報告書を読んだ感想・意 見等をご記入願います。
- 問12 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会で作成した『標準的な教育テキスト(中間案)』を読んだ感想・意見等をご記入願います。
- 問13 防災組織や防災要員に対する教育訓練の取組事例(教材や教育訓練カリキュラムなどを含む。)について、紹介できることがありましたら、教えて下さい。

## 【道府県の場合】

1. 【教育訓練について質問します。】

問1 石油コンビナート等の自衛防災組織等に対して教育訓練を実施していますか。 ※以下『いいえ』の理由

- 事業所において独自に各種訓練を実施しているため。
- 自衛防災組織等に対する教育等は、県石油コンビナート等防災計画において、市 の業務と位置付けられている。
- 実務としては県消防学校にて実施しているため。
- 県消防学校で教育計画を策定し、自衛防災組織等の教育訓練を実施しているため。
- 県では自衛防災組織への教育技術を有していない。また、各自衛防災組織等で計画的に教育・訓練が十分行われており、消防技術については、「自衛防災組織の技能コンテスト」や特防協の訓練等を通じて、関係消防が指導を行っている。
- 自衛防災組織の教育・研修は、特定事業者の責務であり、県の行う事務に当たらないため。
- 石油コンビナート等防災計画に係る防災訓練(図上訓練、実動訓練)を実施する に当たり、各自衛防災組織のニーズを事前に聞き取りした上で、その実践力向上 に資する状況付与及び消防、海上保安庁等と連携した消火活動等を組み込み、訓 練結果の検証等を通じて相互にブラッシュアップを図っている。
- 県として教育訓練を実施する体制がないため。

# 問2 教育訓練の内容について、当てはまるものを選択してください。※複数選択可 ③その他

県石油コンビナート等防災計画の修正事業説明。

問3 今後の教育訓練で、充実強化が必要と思われるものを選択して下さい。 ※複数選択可

(13)その他

# 問4 実施している教育訓練について、該当するものを選択してください。※複数選択可 ⑤その他

- 主に事業所長や防災担当者を対象とした県石油コンビナート等特別防災区域協議 会における研修会。
- 特定事業所の防災管理者に対する研修をおこなっている。

## 問5 教育訓練の実施について、課題や意見等を教えてください。

● 参加者は、事業所長がほとんどであり、若手の防災担当者に幅広く参加して欲しい。また、例年防災に関する研修会を実施しているが、コンビナート災害は住民

向けの自主防災とは違い、防災の専門的な講演になるため、講師の選定に苦慮している。

- 県の防災主管課が、石油コンビナート等の自衛防災組織を対象に含んで実施する教育訓練は、石油コンビナートが立地する市町との共催による総合防災訓練にとどまっている。その他に県が教育訓練を実施する場合には、県職員(事務職)では知識・経験が不足することから、専門的な機関による技術的な支援が必要と考える。
- 教育は、保安講習において、関係法令の改正等の一般的な説明を行っているが、 各事業所固有の技術的な部分まで踏み込んで説明することは難しい。訓練は、毎年、事業所自衛防災組織及び防災関係機関で石油コンビナート等総合防災訓練を 実施している。大規模地震により、タンクで火災が発生した想定が多く、今後 は、津波を想定した訓練等の様々な被害想定で訓練を行う必要があると考える。
- 新任者への教育については、定期的に行うものではなく、要請があった際に行っているため、事業所によってばらつきが出る可能性がある。

#### 2.【教材について質問します。】

問6 どこで作成した教材を使用していますか。※複数選択可 教材は、教育訓練に供する紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体とします。

#### (1) 8 その他

● 県で作成した資料で実施

### (2) 8 その他

- 防災計画・防災規程等を基に作成したシナリオ
- 石油コンビナート総合防災訓練実施要領、シナリオ、時系列配置図

#### 問7 教材(作成や利用を含む。)について、課題や意見等を教えてください。

● 県、消防機関、特防協がそれぞれ作成しているので、基本的な資料については、 毎年、国から提供していただければ、若干負担を軽減することができると思う。

#### 3. 【教育時間について質問します。】

問8 教育訓練は、年間で何時間行っていますか。

問9 教育訓練時間について、どのように考えていますか。※択一選択

#### 問10 教育訓練時間について、課題や意見等を教えてください。

- <u>研修会は年に2回ほどしか機会がないため、もっと増やしていければ防災意識の</u> 向上に繋がると考える。
- 会場や講師の確保の問題から、受入人員を今以上に増やすことが難しい。
- 会場や講師の確保、自衛防災組織の要員の勤務の問題から、長期間の研修スケジュールを組むことが難しい。

- 基本的な防災知識や防災資機材の操作訓練等については、できるだけ特定事業所 や自衛防災組織が中心となって教育・研修が行えるよう外部講師の活用や消防機 関が技術的に支援を行っている。県や消防機関が行う教育・研修では、リーダー を養成するための研修を行うような形が望ましい。
- 教育としては、保安講習において関係法令の改正等の説明する程度で、自衛防災 組織等に個別に教育する機会は設けられていない。

# 問11 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会中間報告書を読んだ感想・意見等をご記入願います。

- 自衛防災組織の回答を見るに、国等が作成したテキストを用い、画一的な訓練・研修を実施することは、<u>各事業所でのテキスト作成のコスト削減や災害対応の標</u>準化に有効だと感じた。
- 自衛防災組織等が使用している教材は、自社又は防災組織で作成したものがほとんどであり、最新の事故事例等を踏まえた標準的な官製教材が望まれている印象を持った。自衛防災組織等でも人材の育成・技術の伝承が課題となっており、その解決方法の一つとして標準的なテキストの作成が進められ、「中間案」テキストでは火災の性状の基礎から高圧ガス火災まで過去の知見を踏まえた内容となっており、望まれている教材であることから、今後活用したい。
- 各県の石油コンビナート地区の取組み事例やアンケート調査結果から特定事業所 の意見等を見ることができ、参考となった。
- 大きな事業所ほど防災組織の委託がされ、専門性や定員管理等から、その傾向は 今後も続くと考えられる。そのことで運転員との連携が希薄となり、早期対応能 力の低下が懸念される。
- 教育については、基礎的な教育と工場独自の教育に分け、消防学校等の利用ができることが望ましい。
- 訓練・教育を行う際に、どの項目が不足していると自衛防災組織等が感じている のかが分かりやすく、今後の訓練や教育の参考となった。
- アンケートにおいて、人材育成・技術伝承の重要性や課題を挙げる意見が多くあり、標準的な教育テキストの作成は、防災要員が知識や技術を習得するのに有効だと考える。

# 問12 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会で作成した『標準的な教育テキスト(中間案)』を読んだ感想・意見等をご記入願います。

- 災害の基礎知識から具体的な防災活動までを包括的に網羅した内容となっている ので、新任者及び従事者向けとして適切な内容になっている。
- 図や写真等を使用した解説が多く、個々の事案に対して具体的な対処法等が掲載 してあったため、テキストとして有効である。
- <u>石災法を中心に組み立てられた書籍・資料等が少ないこと、また、あっても化学</u> 的な知識を要する専門的なものが多く、事務系の職員にとっては、なかなか理解

ができなかった。本書の目的にはそぐわないかもしれないが丁寧な用語の説明や コンビナートの防災思想等の説明は、自治体で石災法を担当する事務系の職員に とって、大きな助けになる。

- 防災活動要領について、当県の訓練要綱を検討する上で、活用しやすい内容になっている。また、その他の内容についても、自衛防災組織向けの講義資料作成に活用しやすい内容となっており、今後の資料作成に役立てたい。
- 標準的な教育テキストはイラストや写真が入り、研修材料としても扱いやすい。 知識として吸収すべき項目は多岐にわたるので、段階に分け複数回実施する必要 がある。ワークショップ形式で取り組める内容もあるとよい。
- 基本的な知機器や技術が網羅されており、図や写真も多く、非常にわかりやすい。また災害事例の検証など具体的な事例紹介も参考になった。

# 問13 防災組織や防災要員に対する教育訓練の取組事例(教材や教育訓練カリキュラムなどを含む。)について、紹介できることがありましたら、教えてください。

<u> </u>	
関係設問番号	問 2、8
件名	平成 28 年度消防防災技術研修(時間割表)
概要	
消防防災技術	研修は、〇〇防災協議会に、県と消防機関が協力をする形で実施された。
添付の資料は	、平成 28 年度に実施した消防防災技術研修の時間割表。

## 【道府県 消防学校の場合】

1.【教育訓練について質問します。】

問1 石油コンビナート等の自衛防災組織等に対して教育訓練を実施していますか。 ※以下『いいえ』の理由

- 「消防学校の教育訓練の基準(平成15年11月19日消防庁告示第3号)」に定められておらず、消防学校で教育をする需要もないため。
- 消防学校の所掌事務外である。また、消防職員初任科生の増加などにより、新たな課程の実施は困難である。
- 消防職員・団員教育に主眼を置いている。
- 自衛消防組織等から教育訓練実施の要望がないため。
- 石油コンビナート等の自衛防災組織に対する教育カリキュラムを組んでいない。 管轄消防本部が特定事業所に対しなすべき事項と考える。
- 県・市の消防学校統合(H26.4)に伴う学生数の増加等の理由から現在は消防職団員以外の教育訓練をすべて実施していない。(平成25年度までは実施)
- 消防学校教育計画に含めることを検討中。

# 問2 教育訓練の内容について、当てはまるものを選択してください。※複数選択可 ③その他

- 地震対策 危機管理と国民保護 倫理
- 心肺蘇生法 (AED含む)
- 応急手当訓練

問3 今後の教育訓練で、充実強化が必要と思われるものを選択して下さい。

#### ※複数選択可

13その他

● 事例検討

# 問4 実施している教育訓練について、該当するものを選択してください。※複数選択可 ⑤その他

- 石油コンビナート等特別区域内の特定事業所の自衛消防組織に加え、自衛消防組織を要しない事業所についても二日間で教育している。
- 自衛消防隊隊員教育及び幹部教育を行っている。
- 本校では石油コンビナート等の自衛防災組織等に限定するものではなく、「自衛 消防隊研修課程」として広く一般の事業所(養護施設・宿泊施設・商業施設等) に向けて教育訓練を実施している。

## 問5 教育訓練の実施について、課題や意見等を教えてください。

- 防災関連機材が不足しているため、教育訓練が効率的に実施できない。また、当該事業所の従業者や自衛消防組織防災業務の委託業者など様々な方が入校するため個々の知識技術の格差が大きく、教育内容をどのレベルにおいて指導するか苦慮する。なお、今後はLPG関係の講義(講師)を含んだものにしたい。
- 座学は、集中力に欠けるため、ディスカッション形式等にすると意見が出易い。
- 石油コンビナート等の自衛防災組織等に特化した教育訓練を実施しても入校者が極めて限られた人数か、入校者がない状況となったことに鑑み、自衛消防隊の危険物施設事業所等と抱き合わせで教育訓練を実施している。受講の義務化などが図られなければ今以上の入校者数は期待できないと思料される。
- <u>広く一般の事業所に向けて教育訓練を実施しているので、その業態・施設ごとの</u> 専門的な教育訓練は実施できていない。
- コンビナート企業の自衛消防隊員に対して火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる目的で行っており、一般的な事柄のみの教育訓練にとどめている。各企業のニーズに応じた教育訓練は、一日入校として対応している。
- 事業所に配備されている防災資機材と同等品の資機材を保有していないため、研修生にとっては実科訓練時における訓練内容が身近に感じられない。

#### 2.【教材について質問します。】

問6 どこで作成した教材を使用していますか。※複数選択可 教材は、教育訓練に供する紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体とします。

- (1)⑧その他
- ◆ 依頼講師が作成、担当講師が作成。
- (2) 8 その他

### 問7 教材(作成や利用を含む。)について、課題や意見等を教えてください。

- 当校では、コンビナート地域と一般地域の教育をしているため2種類の教材が必要。
- 現在は、受講者のレベルに対応した教材を探すことが困難な状況。一方、あまりに高度では、手にとって見てももらえない。訓練も同様で、設備をほとんど承知していない者からポンプの運用が出来るものまで様々であるため、教授資料のレベル設定が難しい。
- 自衛防災組織に関する適切なテキスト(学科,実科)がないため苦慮している。

### 3.【教育時間について質問します。】

問8 教育訓練は、年間で何時間行っていますか。

問9 教育訓練時間について、どのように考えていますか。※択一選択

#### 問10 教育訓練時間について、課題や意見等を教えてください。

- <u>従前、1泊2日(12時間)で教育訓練を実施していた</u>が、宿泊研修では入校者が集まらないため、<u>日帰りの研修に改め、実施している</u>。その結果、受講者数は増加したが教育訓練時間に不足を感じていることは否定できない。しかしながら、受講者「0」では、知識技能を教授する機会が失われるため、不足を感じながらも、やむを得ないと整理をしているところ。
- 消防職員及び消防団員教育に追われ、自衛防災組織に対する訓練日程が容易に確保できないのが現状である。
- 教育訓練時間の教科目と時間数が示されると、カリキュラムが作成しやすく、さらに教育訓練内容が充実すると思う。

# 問11 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会中間報告書を読んだ感想・意見等をご記入願います。

- 研修体制についてのアンケートに、県の消防学校での研修要望があるが、当校に おいては現在のところその予定はない。当県においては、当該事業所に実火災訓 練施設を有し、有効な活動が事業所において実施され、また、管轄消防署との年 間を通じての合同訓練を通して教育訓練が行われ、情報交換している。
- どの事業所も訓練時間・場所・参加人員などに苦慮しており、消防学校での実施

を希望している事業所も見受けられる。しかし、<u>発災時には管轄する消防本部・</u> <u>署との連携活動が重要であるため、想定訓練等は各市町村や協議会単位で行うのが良策</u>であると考える。消防学校での訓練は、放水訓練、資機材取扱訓練等の基本的な訓練に限定されるものと思われる。

- 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所は、施設ごとに規模が様々であり 事故対応に係る体制も、危機感も温度差があることは否めない。<u>都道府県の責務</u> としての教育訓練機会を提供するが、自警自発的な取り組みに頼らざるを得な い。
- 石油コンビナート等の自衛防災組織の訓練は、災害等の軽減、被害の拡大防止に 非常に大切なことであり、教育・研修等は必要と思われるが、本校においては油 火災消火に対応できる施設が不十分であり、油火災の消火訓練等を実施するには 支障がある。
- 調査結果について、「教育」より「教育訓練」時間を多くとり、知識を身につける時間が少ないこと。また、自社で作成したテキストで教育を実施していることから、市販に良いテキストがないこと。さらに新人、経験者と合同で教育訓練を実施している事業所が多く、各レベルに合わせた訓練ができていないことが伺われた。
- 設備の老朽化が進み微少漏洩などのトラブル件数が増加傾向である中、経験の浅い社員増による変化の「気づき」が少なくなってきていることや若年層への継続的な技術伝承や経験不足が課題であることから、防災要員の教育訓練の必要性及び発災時の対応能力の維持向上が重要課題であることが伺える。

# 問12 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会で作成した『標準的な教育テキスト(中間案)』を読んだ感想・意見等をご記入願います。

- 内容が充実しており、よくできているテキストである。できれば、応急救護要領をCPRフロー図の挿入。また、簡易救助器具などを使用した救出方法を加えてはどうか。
- 各災害(タンク火災、高圧ガス火災、プラント火災など)の防災活動要領などが 例示されており、各事業所の事業内容により使い分けができ大変わかりやすく使 いやすい内容である。 また、<u>教育訓練を実施するにあたり、資機材の取扱方法</u> など、イラストや写真が多く掲載されており活用しやすい。
- 見本は、写真に説明を加えて詳細な解説がある。仮に、本校で教育テキストとして採用する場合、最も問題となる点は「価格」となると考える。
- 基礎知識から実際の災害事例まで章ごとに細分化されており、内容も基本的な事柄が記載されているので<u>現場経験の少ない方でも自主学習などに活用できる</u>と感じた。
- 『標準的な教育テキスト』として目的に添って体系化されている。ただし各事業者の実情や自衛防災組織等の組織力の差により充実度や満足度、理解度等が異なると思われるので、「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会 中間報

告書」にもあるように、当該テキストを活用した事業所等から意見等を回収し、 その検証結果を更にテキストに反映し見直していく必要がある。

問13 防災組織や防災要員に対する教育訓練の取組事例(教材や教育訓練カリキュラムなどを含む。)について、紹介できることがありましたら、教えてください。

関係設問番号	問			
件名				
概要				
当校では、	商業施	設や集容	施設等の管理者又はこれに準じる	自衛消防隊の隊長等を対
象に、自衛消	防隊の	あり方と	消防計画の見直し等を目的とした	研修会を開催している。

関係設問番号	問					
件名						
概要						
安全管理につ	いて					

# 【消防本部の場合】

1. 【教育訓練について質問します。】

問1 石油コンビナート等の自衛防災組織等に対して教育訓練を実施していますか。 ※以下『いいえ』の理由

- 自衛防災組織等の教育・訓練について、当局では業務化されていないため。
- 県主催の石油コンビナート訓練を実施しているので、個々の教育訓練は実施していない。
- 今後の課題として検討中。

# 問2 教育訓練の内容について、当てはまるものを選択してください。※複数選択可 ③その他

● 地震津波に関する防災講演の聴講、救急救命講習会の実施

- 地震時等の地域との連携訓練
- 基本結索や検索訓練などの救助訓練、普通救命講習
- 法令改正や事例検討、近年のトピックスなど

問3 今後の教育訓練で、充実強化が必要と思われるものを選択して下さい。

#### ※複数選択可

#### (13)その他

- 南海トラフ地震に伴う津波等に対する対応訓練
- 公設消防への情報提供訓練

# 問4 実施している教育訓練について、該当するものを選択してください。※複数選択可 ⑤その他

#### 問5 教育訓練の実施について、課題や意見等を教えてください。

- 共同防災組織を通じて加入事業所の防災要員へ教育訓練を実施しているため、個々の特定事業所(自衛防災組織)の特性に沿った教育内容とすることが難しく、また、危険物の輻射熱等を実際に体感することが一番の教育訓練であり、危険物の怖さを知る良い経験だと思うが、危険性や訓練場所を考慮すると行うことが難しい。
- 共同防災組織が実施している教育訓練に消防職員が講師として出向いていることから、自衛消防組織及び共同防災組織が実施する教育訓練に、今回作成された標準的な教育テキストを使用することは効果的である。
   なお、課題として、防災要員等の勤務形態が不規則であるため、集合研修として実施するためには複数回開催する必要がある。
- 共同防災組織、自衛防災組織、消防隊、石油コンビナート規制事務主管課が一体 となり、各事業所の特性、災害に対する知識、防災活動要領などを検討し、互い の情報共有が必要であると感じる。
- 訓練内容は、特定事業所自衛防災隊等のリーダーに消防に関する知識、技術を修得させ、自衛防災力の強化を図ることを目的に行なった。 <u>研修参加者は、主に新任の防災要員で、資機材の取り扱いに精通しておらず、実災害対応までには訓練を各事業所で積んでもらう必要があると感じた。</u>
- 【訓練内容に係る課題】個人のレベルアップはもとより、事業所全体のレベルア ップを図る必要がある。
  - 【意見等】防災要員教育訓練の充実強化を図るためには、指導者側(消防)のレベルアップも重要と考える。当該指導者を対象とした研修等(意見交換等のできる場)が望まれる。
- 消防学校の自衛防災組織の教育訓練の受入れが不可能となり、消防学校の訓練施設で実施できないため、煙中訓練、油消火訓練等の実践的な訓練が十分にできていない。また、訓練礼式など日頃職員が実施していない課程は、専属で教育を

実施している学校教官が実施するよりも教育の質が低下するものがある。

実際に泡放水をできる場所、施設がない。

## 2.【教材について質問します。】

問6 どこで作成した教材を使用していますか。※複数選択可 教材は、教育訓練に供する紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体とします。 (1)80その他

- 消防機関が作成した教材(2)8その他
- 消防機関が作成した教材
- 事例紹介の場合はKHK書籍等
- 各事業所で作成した各種災害時対応マニュアルに基づき訓練を実施

## 問7 教材(作成や利用を含む。)について、課題や意見等を教えてください。

- 「標準的な教育テキスト(中間案)」を拝見しましたが、教材としてとても参考になる。<u>動画等をDVDにして添付すれば、</u>指導の際、使用頻度はさらに高まると思われる。
- 危険物施設等の保安管理に関する教材は豊富だが、石油コンビナート等災害防止 法関連の教材が乏しいため、教育訓練を担当する消防職員自らが資料等を作成 し、教材としている。石油コンビナート等災害防止法の規制解説や特定防災施設 の操作手順など、<u>DVD等の視聴覚教材があれば、</u>訓練担当者の負担が減少する とともに、教育訓練参加者の理解度も増すと感じる。
- 専門的な資料やテキストが少ないため、教材の選定や資料作りに苦慮している。
- 【意見等】防災要員として必要な知識である特定防災施設等の操作要領や日常点 検、維持管理に関するマニュアルや<u>DVDがあれば</u>活用できる。

## 3.【教育時間について質問します。】

問8 教育訓練は、年間で何時間行っていますか。

問9 教育訓練時間について、どのように考えていますか。※択一選択

## 問10 教育訓練時間について、課題や意見等を教えてください。

- 共同防災組織を通じて防災要員の教育訓練を実施しているが、消防機関の訓練担当者は、日常業務に加え、教材の自主作成など、教育訓練の準備に時間を費やすため、業務過多となる場合がある。実効性の高い教育訓練とするためにも、各特定事業所の中で指導者的立場の防災要員を養成し、その者を中心に防災要員のみならず事業所全体で教育訓練を行い、その効果を消防機関において確認していくことが効果的であると考える。
- 防災要員等の勤務形態が不規則であるため、全員が受講できるようにするために

は、OJTを活用して効果的に行う必要があるため、<u>長時間の教育訓練は難しい</u> と思われる。

- 自衛防災組織のスキルアップを図る中で、多くの事業所に時間をかけて実施できることが理想ではあるが、他の業務がある中で、事業所への教育や訓練を実施していくことは厳しい状態であり、当市においては特定事業所が管轄内に存在する消防署は災害も多く、予定通りに訓練が行えないことも見受けられる。 <u>短時間でも、より有効的な教育や訓練を実施できることが今後の課題。</u>
- 教育については、石油コンビナート規制事務担当者が座学で、訓練に関しては管轄消防署が合同訓練としてそれぞれ実施しており、もう少し回数や時間を増やすべきと感じるが、互いに他の業務の関係もあり、時間の確保が難しい。
- 参加者は、知識、技術、体力共に不足が感じられるため、自組織(特定事業所) において教養、訓練を実施してもらいたい。
- 消防職員が通常業務を行いながら、講師を行っていることや、教育訓練の会場の 空き状況等から教育訓練時間を十分に確保できない。
- 年に一度、当市消防本部と隣接消防本部が共催で「防災要員研修」を開催し、教育訓練を実施しているが、<u>毎年各事業所から2名程度の防災要員を受入れるのが限界</u>であるため、より多くの防災要員が研修会に参加できる体制づくりが課題である。

# 問11 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会中間報告書を読んだ感想・意見 等をご記入願います。

- 自衛防災組織の教育現状がグラフ等で分かりやすく把握できた。添付資料の「事例紹介」は他局・本部の取り組み等が把握でき、参考になった。「アメリカの火災訓練〜報告」は、当本部管轄内の特定事業所では、アメリカ火災訓練施設における研修等を行っているため、アメリカ研修の内容が把握でき、今後の教育訓練の参考となった。
- 今後の課題として、標準的な教育テキストの作成および研修体制の充実強化が挙 げられており、その具体的な方策が検討されているが、当消防本部としても、<u>今</u> <u>年度から共同防災組織が「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コン</u> <u>テスト」に参加することを受け、これまで以上に教育訓練の機会を設ける</u>ことに より、共同防災組織の知識、技術の向上および消防機関との連携強化を図りたい と考えている。また、各特定事業所の自衛防災組織における教育訓練および消防 機関との連携強化についても、上記の経験を踏まえ、充実強化を図っていきたい と考えている。
- 実施されたアンケートの回答率などをみても、自衛消防組織等が教育訓練の実施 方法等について関心の高さが伺える。また、先進的事例が資料として添付されて いることから、自衛消防組織等の教育訓練を実施する上で参考になる。
- アンケートにより、他市事業所の状況や動向を知ることができ参考になった。若 手の職員が増えている中、事業所や消防本部にとっても教育は課題である。その

中で、指針となるようなものがあることは大変有効であり、効果的であると思われる。

- 当市の現状と他都市の現状が同傾向にあることが分かり,全国的に共通の課題となっていた。特定事業所内では施設の老朽化が進み、また取扱物質や装置等が複雑多岐にわたるため、当市は消防技術説明制度を活用し、災害対応に臨んでいるが、自衛防災組織の教育・研修が追いついていない状況と感じている。共同防災組織では、構成する複数事業所の物質や装置を隅々まで把握することは困難であり、各事業所内で消防技術説明者のレベルアップと共同防災組織との連携・連絡を普段から密にするため、消防、事業所、共同防災間の情報交換等が必用性ではないかと考えさせられた。
- 防災組織等の現状や課題、解決方策などが分かりやすく述べてあり、参考になる 資料でした。アンケート結果は、様々な事業所の課題や問題点を自衛防災員の立 場で述べてあり、事業所の現状や教育・研修の課題、課題に対しての消防機関の 関わり方など今後の指針となる情報を得ることができ、とても有意義なものだと 感じた。時代とともに事業所の現状は刻々と変わるので、アンケートは今後も続 けるべきだと思う。
- 特別防災区域内の事故発生件数は依然として高く、発生原因が操作確認不足などのヒューマンエラーが高い水準で推移している。この背景には、世代交代による「人材育成、知識・技術の伝承」が上手く機能していないことが大きな要因であると認識している。したがって、教育訓練を進めるテーマ(課題)として、緊急時の対応能力の向上、公設消防隊との連携等が挙がられるが、特に若い世代をターゲットとしてレベルアップが重要であると考える。

# 問12 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会で作成した『標準的な教育テキスト(中間案)』を読んだ感想・意見等をご記入願います。

- 項目毎に分かりやすくまとまられていると思う。<u>危険予知トレーニングシート等</u> や泡消火薬剤毎の特性などを資料として添付する事も考慮されたい。
- 標準的なテキストの作成にあわせて、教育・研修等に活用できる映像資料の作成 も必要ではないかと感じた。
- 図・写真などが多く使用されており、とても分かりやすく丁寧な内容でした。自 衛防災組織のみならず、消防機関の活動にも参考となるテキストである。
- 基本的事項から専門的な事項まで幅広く記載されており、自衛防災組織の教育だけでなく、自局でも活用できる内容となっており、大変有効である。また、写真や図等が随所に記載されているため、初見の人でもわかりやすい内容であると思う。第10章で災害事例の検証があり、他事業所の事故概要や対応を知ることができ、良いと思う。
- 法の制定理由や国内の特別防災区域が記載され、危険要因、安全の確保、火災現象等について図解や写真で示されイメージしわかりすい。防御や防災資器材の必要理由づけにより、訓練や配置場所について目的をもって対応できるため参考と

なった。

- すべての職員に周知徹底する必要があることから、記載内容に基本的なものが多くあって分かり易い構成となっていると思います。危険予知訓練(KYT)では、事例不足の面から、資料としてインターネットやニュース映像などを活用することも良いと思う。消防庁のHPアドレスから資料を閲覧できるようにして、定期的に資料も更新すれば訓練のマンネリが解消されると考える。 防災資機材の取り扱いについて、テキストの説明文だけでなく、動画による説明をDVDなどの記憶媒体で添付すれば、職員にとって分かり易く理解しやすいと思う。また、想定訓練内容の資料や応急処置の仕方の資料を多くして充実を図った方がより良いと思う。
- 浅く広く防災活動の知識が記述してあり、教育テキストとしてとても参考になった。第1章安全管理のKYTの項目ですが、参考となるイラストシート等を載せるとよりわかりやすく、実践向けになるのではないかと思う。第9章災害想定訓練は、すべての訓練に概要図が記述してあると、訓練に対してのイメージを更に持てやすくなると思う。
- 非常に丁寧に作成されており、完成が楽しみである。<u>初任科終了直後の職員にも</u> 使用できそうである。
- 当市の教育訓練については、法規関係、事故事例等の講義は、パワーポイントや DVDを使用している。また、各種訓練は、主に資機材等を使用した操作操法を 行っており、いずれも効果的なものである。一方で、各事業所細部の取組みにつ いては、自主学習、自主訓練に委ねている現状もある。そうした背景を踏まえ、 検討会で作成したテキストは、写真やイラストを上手く活用され、受け手側によ く伝わる内容であり、大いに活用できると考える。
- 基本的な内容から専門的な内容まで細かく、分かりやすい表現で記載されていた。また、イラストや図を活用することで、理解を深めやすく事業者だけでなく、消防職員の研修にも有効なものだと思う。特定事業所等に当該テキストを提供することで、事業所職員の方々に防災に関する意識や知識をさらに向上していくにも、素晴らしいテキストであると感じた。
- ◆ 大変良いテキストだと思う。抜粋して管轄事業所用のテキストとして使用可能と 感じた。
- 高圧ガスや毒劇物に関する記載が他に比べて少ないように感じた。

問13 防災組織や防災要員に対する教育訓練の取組事例(教材や教育訓練カリキュラムなどを含む。)について、紹介できることがありましたら、教えてください。

関係設問番号	問	2					
件名	〇〇発	○○発電所総合防災訓練					
概要							

#### 〔訓練内容〕

特定屋外タンク火災想定訓練、土嚢構築訓練、オイルフェンス展張訓練 救助救護訓練、現場指揮本部及び現地防災本部(模擬)通信訓練等

関係設問番号	問	5
件名	情報	灵交换会
概要		

事業所の海上災害防止センター研修の発表や、消防機関の技術紹介等、機関相互の 技術知識を知ることを目的に情報交換会を実施している。継続的に開催することで、 必要な教育訓練の内容が見えてくるため、今後も定期的に開催したい。

関係設問番号	問	2					
件名	石油二	石油コンビナート等災害防止連絡会					
概要							

特定事業者、石油パイプライン事業者、防災業務受託事業者及び消防機関が、実災 害等の情報及び対策を共有し意見交換を行い、災害発生の未然防止及び安全対策の向 上を図ることを目的として開催している。

関係設問番号	問	2	
件名	技能コンテストの訓練指導		
概要			

技能コンテストに係る訓練指導を実施している。

また、技能コンテスト参加資格のある自衛防災組織等と意見交換、公設消防隊との合 同訓練等を実施している。

関係設問番号	問	2	
件名	危険物事故防止研修会について		
概要			

年一回、石油コンビナート等特別防災区域を含む、危険物施設従業者に対し、外部講師を依頼して行っている。研修内容は、講師によって異なり、昨年度は「消火設備の有効性」と題し実施し、今年度は「化学工場の災害を防ぐためには」と題した研修会を予定している。

関係設問番号	問	4	
件名	自衛防災訓練について		
概要			

当消防本部管内の油槽所基地の自衛防災訓練では、実火災において適切な水利部署及び筒先配備等が行えるよう、訓練参加者に想定火点を教示しない状況でのブラインド型訓練を実施している。

関係設問番号	問	4	
件名	防災要員教育訓練でのグループ討議		
概要			

・特定防災区域全体の防災体制の強化を図るため、災害時の防災体制、施設の日常点 検や維持管理等について、各事業所の防災要員である受講者同士が意見を交わすこと により、その取組み等を各事業所にフィードバックできるよう、グループ討議を取り 入れた研修を行っている。

関係設問番号	問	8	
件名	消防防災技術研修の実施		
概要			

管内の特別防災地区の自衛防災組織への教育訓練として、特別防災地区協議会が主催となって、県及び同特別防災地区を管轄する近隣消防本部と協力して、年1回3日間の教育訓練を実施している。

教育訓練の内容については、消防法令、石災法令の関係法令のほか、事故事例や理化学の実験等の教育を行い、訓練では規律訓練、放水訓練、呼吸器装着訓練、ロープ結索、心肺蘇生法等を実施している。

関係設問	問				
番号					
件名	検証	検証訓練			
概要					

防災規程に定められる災害時等の自衛防災組織の活動について、消防職員が検証員として自衛防災組織の想定訓練に参加し、災害発見から通報、消火に至るまでの活動を検証し、訓練終了後は意見交換することで防災規程をはじめとしたマニュアルの充実と顔が見える関係の構築が出来ている。

関係設問番号	問	
件名	石油二	ンビナート防災要員研修会
概要		

防災要員の資質向上及び〇〇地区石油コンビナート等特別防災区域における相互防災体制の強化を目的として、当該区域内に存する事業所を対象に、〇〇市消防本部と〇〇市消防本部が共催で研修会を実施している。研修会は毎年1回、2日間の日程で実施しており、研修会終盤にはブラインド形式による総合実践訓練を実施している。

# 【政令市消防学校の場合】

1. 【教育訓練について質問します。】

問1 石油コンビナート等の自衛防災組織等に対して教育訓練を実施していますか。 ※以下『いいえ』の理由

- 本校は、消防職団員に対する教育訓練を行っており、自衛消防組織等に対する教育訓練にあっては所管課で行っている。
- 消防学校および消防本部が教育訓練を実施しているため。

問2 教育訓練の内容について、当てはまるものを選択してください。※複数選択可 ③その他

● 救急訓練

問3 今後の教育訓練で、充実強化が必要と思われるものを選択して下さい。

※複数選択可

③その他

問4 実施している教育訓練について、該当するものを選択してください。※複数選択可 ⑤その他 問5 教育訓練の実施について、課題や意見等を教えてください。

● 実火災を想定した訓練施設がない。

## 2.【教材について質問します。】

問6 どこで作成した教材を使用していますか。※複数選択可 教材は、教育訓練に供する紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体とします。

- (1)8その他
- (2) 8 その他

問7 教材(作成や利用を含む。)について、課題や意見等を教えてください。

- <u>過去の事例等,映像(DVD等)で見ことのできる資料が少ないことや実際に活動し</u>た防災要員の経験談等があれば,より良い教育が可能。
- 3.【教育時間について質問します。】

問8 教育訓練は、年間で何時間行っていますか。

問9 教育訓練時間について、どのように考えていますか。※択一選択

問10 教育訓練時間について、課題や意見等を教えてください。

● 本校における教育訓練以外に、消防本部及び管轄所属により、教育訓練を実施しているため、消防学校における時間数及び教育内容を各関係部署と協議し、策定している。

問11 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会中間報告書を読んだ感想・意見等をご記入願います。

● 実施されたアンケートの回答率などをみても、自衛消防組織等は教育訓練の実施 方法等に対する関心の高さが伺える。また、先進的事例が資料として添付されて いるので、自衛消防組織等が実施する教育訓練の参考になると思う。

問12 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会で作成した『標準的な教育テキスト(中間案)』を読んだ感想・意見等をご記入願います。

- 文字のみではなく図・写真なども駆使して作成されているので、新任者でも視覚的に理解しやすいものと思う。自衛消防組織等が独自に教育訓練を行うことができるようにするため、パワーポイントなどで要約版を作成されると標準的な教育テキストをより利用してもらえるようになると思う。
- とても分かりやすく、今後教育を実施する際の参考にしたいと思う。

問13 防災組織や防災要員に対する教育訓練の取組事例(教材や教育訓練カリキュラムなどを含む。)について、紹介できることがありましたら、教えてください。